

山城地域の調査成果

—古代の都とその周辺—

- | | | |
|---------------------------|------|-----------|
| 1. 長岡京跡松田遺跡等（第二外環関係遺跡）の調査 | 岩松 保 | |
| | 増田孝彦 | P 1 ~ P10 |
| 2. 恭仁宮関連遺跡ほかの調査 | 永澤拓志 | P11 ~ P22 |
| 3. 恭仁宮跡の調査 | 藤井 整 | P23 ~ P32 |

期日：平成24年2月18日(土)

場所：木津川市中央交流会館 いずみホール

主催 京都府教育委員会

木津川市教育委員会

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

ながおかきょうあと まつだいせき 長岡京跡 松田遺跡等（第二外環関係遺跡）の調査

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

係長 岩松 保

主任調査員 増田孝彦

1. はじめに

松田遺跡は大山崎町にあり、縄文時代から中世の集落が見つかっています。今回紹介するのは、第二外環状道路建設に伴う調査で、^{ながおかきょうあとうきょう}長岡京跡右京第 1023 次調査にあたります。

今回の調査では、弥生時代と古墳時代の^{たてあなしきじゅうきょうあと}堅穴式住居跡のほか、奈良時代末～平安時代初頭（長岡京期）の遺構群が見つかりました。今回の発表は、これらの遺構群をどのように評価したらよいか、ということの一つの主眼としています。

長岡京はわずか 10 年間の都でしたが、古代日本国の首都として、政治・文化・国際交流の中心地でした。しかし、文献史料が欠けているため、その実態はほとんどわかっていませんでした。そのため、“幻の都”とか、都を平安京に遷すために“仮に造った都”とも考えられていました。しかし、昭和 30 年代から始められた 2000 回を超える発掘調査の成果により、その具体的な姿が徐々に明らかになりつつあります。

^{くにきょう}恭仁京もまたわずか 5 年の都であり、その実態はよく分かっていません。しかし、かつての長岡京も全く同じ状況でした。これから発掘調査や研究が進むと、10 年、20 年後にはその具体的な様相も明らかになっていくかと思えます。そこで、同じ府内にある長岡京をケーススタディとして、^{とじょう}都城研究の一端に触れてみたいと思えます。

松田遺跡の評価を行うためには、少し詳しく、長岡京・^{おとくに}乙訓地域の歴史を知る必要があります。まず、長岡京の歴史・研究について紹介した上で、松田遺跡の調査について報告し、最後に遺跡の評価を検討したいと思います。

2. 謎の都 長岡京

1) なぜ平城京を廃したか 桓武天皇は天応元（781）年に即位すると、延暦 3（784）年には 70 年余りの都であった平城京を棄てて長岡京に遷都し、その 10 年後の延暦 13（794）年には長岡京を廃して平安京に遷都しました。

まず、なぜ長岡京に遷都したのかを知るために、平城京が廃された理由を考えましょう。

第一に、光仁・桓武天皇で天武系から天智系へと皇統が交替したという点が重要です。672年の^{じんしん らん}壬申の乱で勝利した大海人皇子は天武天皇として即位しましたが、その後、天武系で皇統が伝えられました。770年に天智系の光仁天皇が即位し、781年に桓武天皇が皇位に就いて、天武系から天智系の皇統へと移りました。いわば、新たに天智系の王朝を創設したとも言える状況の中、桓武天皇は、天武系を支持する勢力を一掃するためにも新たな都に遷る必要がありました。

第二に、僧道鏡が称徳天皇に取り入り皇位に就こうとしたように、仏教勢力が政界に介入することを取り除く必要がありました。平城京内には大寺院が多数ありますので、平城京を廃する必要がありました。

このように考えると、桓武天皇は平城京を廃することが肝要であって、新都はいわばどこであってもよかったとも言えます。

2) なぜ長岡に都を置いたのか それでは、なぜ、長岡村に都を造ったのでしょうか。

第一に、この付近が^{とらいけいしぞく}渡来系氏族、特に^{はたうじ}秦氏が住まう地であったという点が挙げられます。土地が開け、産業も盛んな地であり、秦氏らの有形無形の援助が期待できます。

第二に、桓武天皇が「朕、水陸の便をもってこの邑に遷都す」と述べているように、長岡村付近は水陸交通の便がよいことが挙げられます。淀川からは西の国々に、桂川・宇治川・木津川からは北や東・南の諸国に通じますし、陸路では平城京から出た^{さんいんどう}山陰道や^{さんようどう}山陽道が長岡村の近くに通じていました。

さらに、^{なにわのみや}難波宮の殿舎を長岡村に移築するのに好都合でした。平城京廃都に反対する勢力を押さえ込むには、遷都を迅速に行い、既成事実化してしまふことが必要です。難波宮の建物を解体し部材を運搬するには、長岡村は場所も近く、水運が通じている場所でした。

また、桓武天皇は乙訓の地と関係が深かったため、長岡村に都を遷したという考えもあります。桓武天皇の母高野新笠は乙訓郡^{おとくにくんおおえ}大枝地方に住んでいた土師氏^{はじし}出身と言われており、桓武天皇は幼少の頃から乙訓をよく知っていたのでしょう。

3) なぜ長岡京を廃都としたのか 桓武天皇は784年5月に遷都を発表、長岡の地に下見の使者を派遣、6月には^{ぞうながおかくうじ}造長岡宮使を任命、11月には長岡京へ早々に移幸していきます。このように、遷都はその発表後、わずか6か月足らずで行われました。

遷都後も新都の造営工事は続けられましたが、遷都後1年と経たない延暦4(785)年9月の夜、造営長官藤原種継が暗殺されてしまいます。下手人を捕まえると、有力氏族の太伴家持・継人らが首謀者で、桓武天皇の弟である皇太子早良親王が関わっていたこともわかりました。早良親王は捕えられますが、無実の罪を訴え食を断ち、配流先の淡路島に

入る前に亡くなってしまいます。

早良親王の死後、皇太后、皇后、夫人が亡くなったり、皇太子が病に伏したり、蝦夷討伐軍が大敗するなど、天皇の周りに不幸が重なります。さらに、天然痘が流行したり、大雨で都が洪水の被害を受けたりします。陰陽寮に占わせると、「早良親王の祟りである」と言われます。これが、怨霊の祟りを避けるために長岡京を棄てたという考えです。

その他、史料に何度かの洪水の記事が見えることから、長岡京が水害に対して極めて弱いことが判ったために廃都したという考えや、水害に備えて都を改造するためには新たな都を建設するのに匹敵するほどの巨額な費用が必要であったため、改造をあきらめて新都を建設したという考えがあります。地形が手狭であったため、平城京と同じ大きさの都城を造ることができずに、桓武天皇が長岡京に失望したという考えもあります。

いろいろな考えがありますが、なぜ廃都したのか、については当時の史料が廃棄されており、詳しい事情はよく分からないというのが実状です。

4) 長岡京の条坊計画 古代日本の都城は、中国の隋・唐の都を模して造られました。天皇の住まう内裏、政治を行う朝堂院を中心に役所が建ち並び、その周囲に役人や町民が住まう京城が造られました。平安京では南北5.2km、東西4.5kmの長方形で、東西・南北に大路・小路が碁盤目状に配置されました。

平城京は廃都後すぐに田畑となり、田畑の形に条坊の痕跡が残ったので、地形を読みとって条坊が復元されました。平城京では、450尺方眼に割り付けた基準線から大路・小路の幅分を割り取りました。宅地の大きさは大路に面しているのか、小路に面しているのかで、路面として割り取られる大きさが異なるため、宅地の面積に広狭があります。

平安京では、平安時代前期に編纂された『延喜式』「京程」の中に都の設計プランが記されています。まず400尺四方を宅地と決め、そこに大路や小路の幅分をつけ加えています。大路に面していようが、小路に面していようが、宅地の面積が同じなのです。

長岡京の条坊計画は、全く分かっていませんでした。発掘調査を重ねることで、その計画が分かってきました。長岡京では、宮城に面する街区の宅地の大きさを400×350尺、宮城に面しない街区の宅地を400×400尺とし、そこに大路と小路の路面幅がつけ加えられています。すなわち、400×350尺と400×400尺の二様の大きさの宅地で構成されています。大路・小路のいずれに面するかで宅地の大きさが異なる平城京と、単一の宅地で構成されている平安京との、ちょうど中間の形態を採っていました。

5) 長岡京の進捗状況 2000回を超える発掘調査により、多くの調査で長岡京期の遺構を検出しています。これを平面図に落とすと長岡京が造営された範囲が分かります。

長岡京の造営に際して破壊された古墳の分布もまた、都城の造営範囲を示していると考

えられます。宮城内の古墳は、宮内の諸施設の造営のために大部分が破壊されています。京内の古墳は、宮城から遠い位置にある古墳は遺存し、近いものは破壊されています。

数例見ておくと、今里車塚古墳は、西二坊大路の造営に際して墳丘の一部が削平され、周濠が埋められています。恵解山古墳は西一坊大路の路面上に位置しており、その墳丘は完存しています。が、その北側の久貝古墳は破壊されています。西一坊大路は恵解山古墳の北側で都城の造営工事が中断され、古墳より南は手つかずであったと考えられます。

長岡京期の遺構の分布と破壊古墳の分布を示したのが第4図です。大まかには、西北部・東南部を除き、東西は東京極大路から西三坊大路まで、南北は北京極大路付近から六条大路～七条大路までの範囲がほぼ造営されていたようです。長岡京が平城京や平安京と同じく東西八坊、南北十条の都であったとすると、5/8程度が造られていたようです。

3. 長岡京、その（前・）後

1) 山崎の津 平安時代前期の大山崎には、物資が集積する港、山崎の津がありました。弘仁元（810）年の薬子の変に際して、「又宇治・山崎両橋と与渡の市の津に頓兵を置く」（『日本後紀』）とあり、山崎は交通の要衝地に位置づけられています。9世紀末頃からは検非違使による津廻りが淀津・山崎の津で行われます。このように、平安時代前期には重要な港として文献に出てきますが、いつ頃からあったのかははっきりとはわかっていません。

奈良時代の大山崎には、725年の行基により山崎橋が架橋されます。奈良の都から八幡丘陵の裾を北上し、この橋をわたって、北に山陰道、西に山陽道と分かれていました。また、大安寺の莊園が大山崎町内にあったことが知られています。当時の平城京に物資を運ぶには、淀川から木津川にはいり、木津川市で陸路をとって運ばれました。そういった物資の運搬の中継地点として、山崎に津があったのかも知れません。長岡京の造営に際しては、物資の運搬に重要な港としてあったものと考えられます。

2) 第三次山城国府 第三次山城国府は、延暦16（797）年の「山城国治を“長岡京南”に遷す。葛野郡の地勢狭隘なるを以てなり」（『日本紀略』）の記事により、葛野郡にあった第二次山城国府が平安京の建設のために手狭となり、廢都直後の“長岡京南”に移設されたことが知られています。その後、貞観3（861）年には、「山城国奏。河陽離宮。久不行幸。稍到破壊。請為国司行政処。但不廢旧宮名行幸之日。将加掃除。許之」（『三代実録』）と、河陽離宮（現 JR 山崎駅周辺に比定）が使われていないので、山城国司が国司行政処として用いたいと申請し、これが許されている。この時点をもって、国府の政庁機能が河陽離宮に移されたと考えられている（第四次山城国府）。

第三次山城国府の位置については、長岡京の南に位置する遺跡の中で、平安時代初期の大形の掘立柱建物や瓦を多く出土する遺跡がその可能性があると指摘されています。

3) 久我こがなわて 久我こがなわては大山崎町と京都市の南、鳥羽を結ぶ斜めの直線道路のことです。平安京から西国に向かう山陽・なんかいどう南海道併用道であり、平安京新設と共に計画されたと考えられています。平安時代前期の大山崎町には、山崎駅や山崎津、山崎橋、やまざきりきゅう山崎離宮があり、西国との交通の上で重要な位置を占めていました。しかも、山城国府が乙訓地域に置かれ、政治的にも重要な地でありました。

4. 大山崎町松田遺跡の調査

今回の調査では、奈良時代末～平安時代初頭（長岡京期）と古墳時代、弥生時代の遺構を検出しました。

奈良時代末～平安時代初頭（長岡京期）では、掘立柱建物跡6棟、溝12条、どこう土坑4基、多数の柱穴、自然流路跡があります。掘立柱建物と溝はほぼ正方位の南北方向に造られており、計画的に配置されていたと考えられます。掘立柱建物跡S B 130は一辺0.7～1 m、深さ0.9 mを測る柱穴をもち、東西3間×南北2間以上のなんぼくむね南北棟になります。柱穴には柱を抜き取った痕跡も認められました。南北溝S D 125・S D 126は幅3.4～4 m、深さ0.3～0.35 mの規模を有します。西側の溝S D 125の溝の底には、30cmの深さで3か所掘り窪められており、中からは多量の土器・瓦が出土しました。おそらく、ゴミとして廃棄されたものでしょう。東側の溝S D 126は、調査地の南側で東に屈曲しますが、屈曲部では約2 mほどりつきょう陸橋状に掘り残っていて、一旦途切れています。

調査地の南・南西側では、名神高速道路の拡幅工事の前に発掘調査を行いました。ここでも、同時期の掘立柱建物跡や井戸が見つかっています。建物跡や溝は南北方向に整然と造られています。その調査では平城宮で使われた瓦も出土しています。

このように、奈良時代末～平安時代初頭（長岡京期）の松田遺跡には、広範囲に何らかの施設があったことがわかります。建物規模が大きいこと、正方位を向いて広範囲に整然と配置されていること、平城宮の瓦がわずかとは言え出土していることから、一般民衆の宅地とは考えられません。国や高級貴族が関与したものと推定します。

古墳時代の遺構には、竪穴式住居跡2基、自然流路跡1条があります。竪穴式住居跡は一辺約5 mの方形で、床面には焼土や炭が広がり、火災を受けたものと考えられます。

弥生時代では、後期の竪穴式住居跡1基を検出しました。この住居跡は平面形が八角形で、対角線の長さ8.5 mの大型のもので、深さ0.4 mを測ります。竪穴の北側には、0.9 m×2.2 mの張り出し部があり、入り口もしくは「棚」と考えられます。中央部にはろ炉が

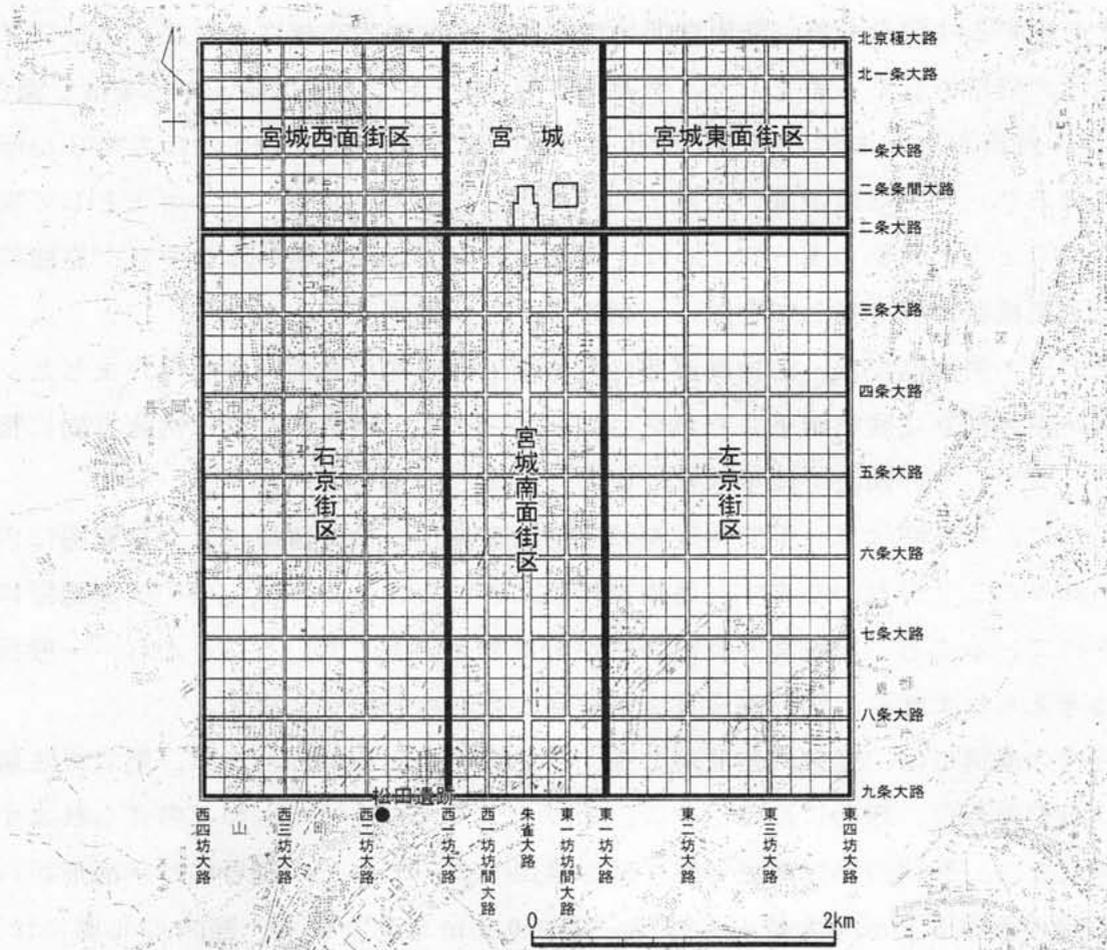
設けられており、竪穴内の西側で3か所、南東側で1か所、盛土で造られたベッド状の遺構を検出しました。床面には焼土や炭が広がっており、火災を受けた住居と考えられます。

5. 奈良時代末～平安時代初頭（長岡京期）における松田遺跡の評価

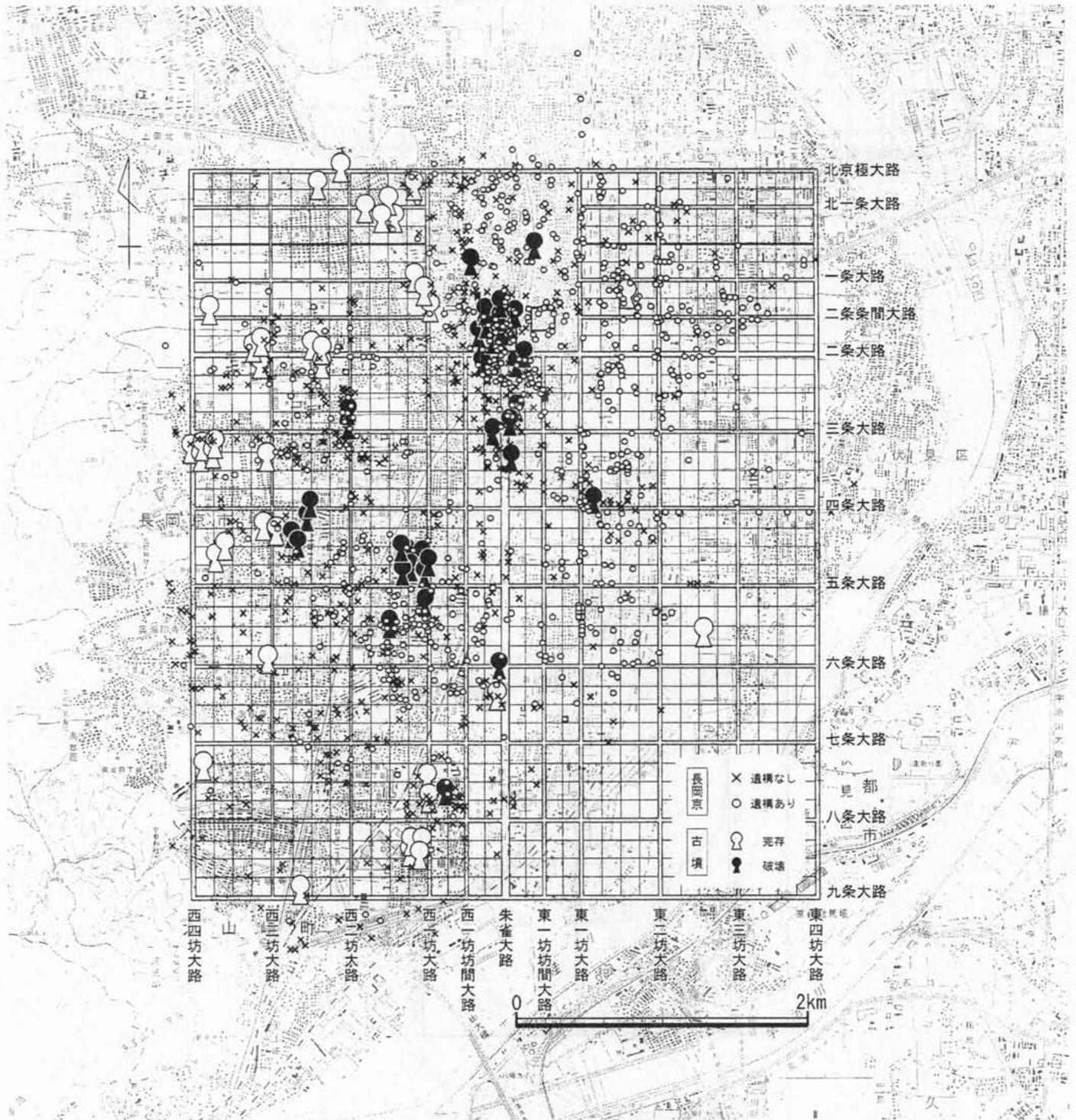
出土遺物は長岡京期の土器が中心なのですが、一部、平安時代前期の遺物が混じり、いずれとも決めがたい状況です。

これらの施設が長岡京期の遺構だとすると、長岡京がこの地まで造られていたという可能性が考えられます。しかし、長岡京は現在までの所、^{ろくじょうおおじ}六条大路と^{しちじょうおおじ}七条大路の間までしか条坊が見つかっていません。それでも部分的に京城がこの地域まで整備されていたとも考えられますが、数百mも離れている点で考えにくいと思います。その場合は、離宮といった施設が京の南に造られたと考える方がよいかと思います。

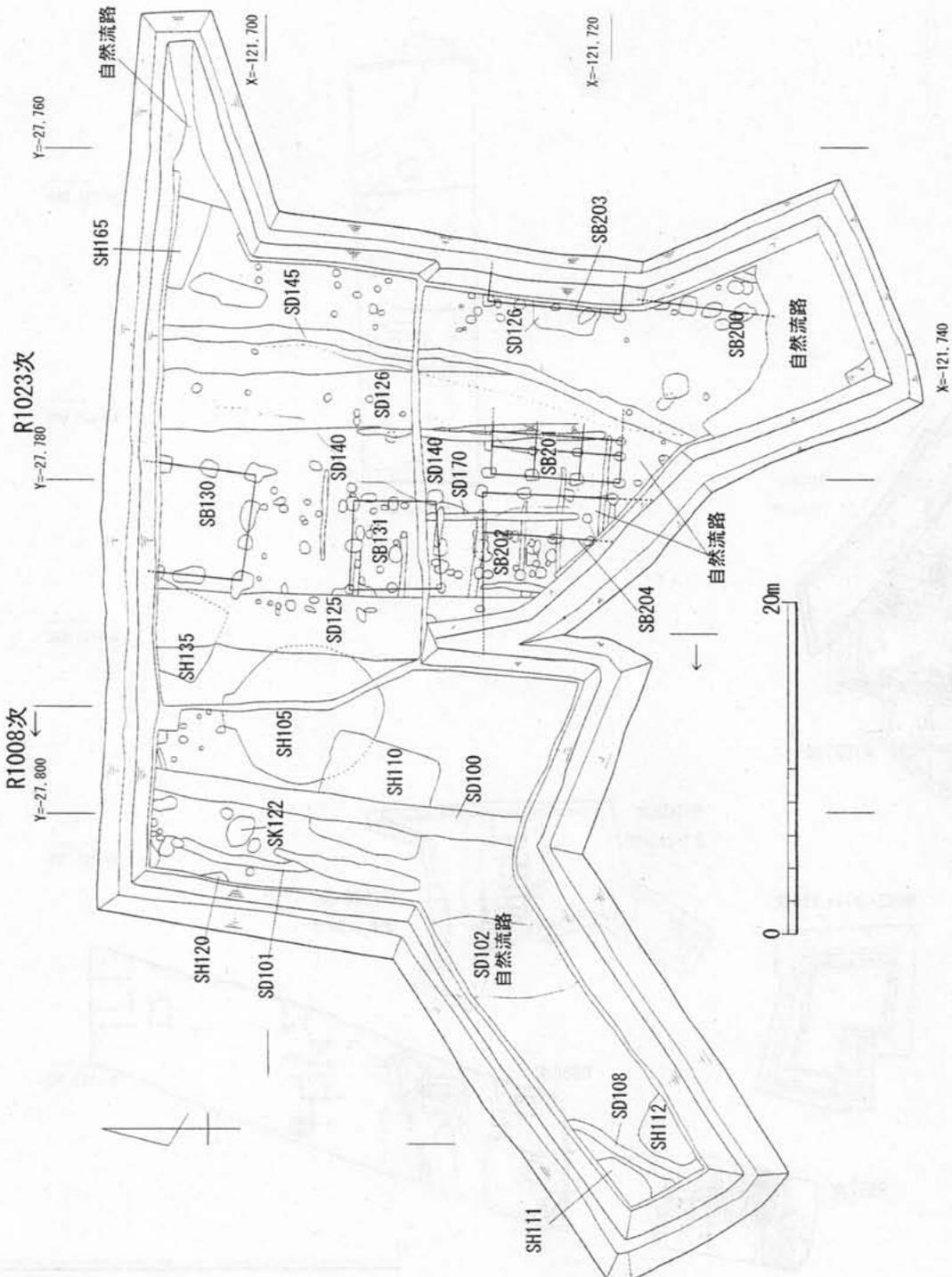
平安時代前期を中心とする施設だとすると、山崎津関係の施設や第3次山城国府などの可能性が想定されます。松田遺跡の南には久我暇が通る点も、この遺跡を評価する上で重要なことと考えられます。



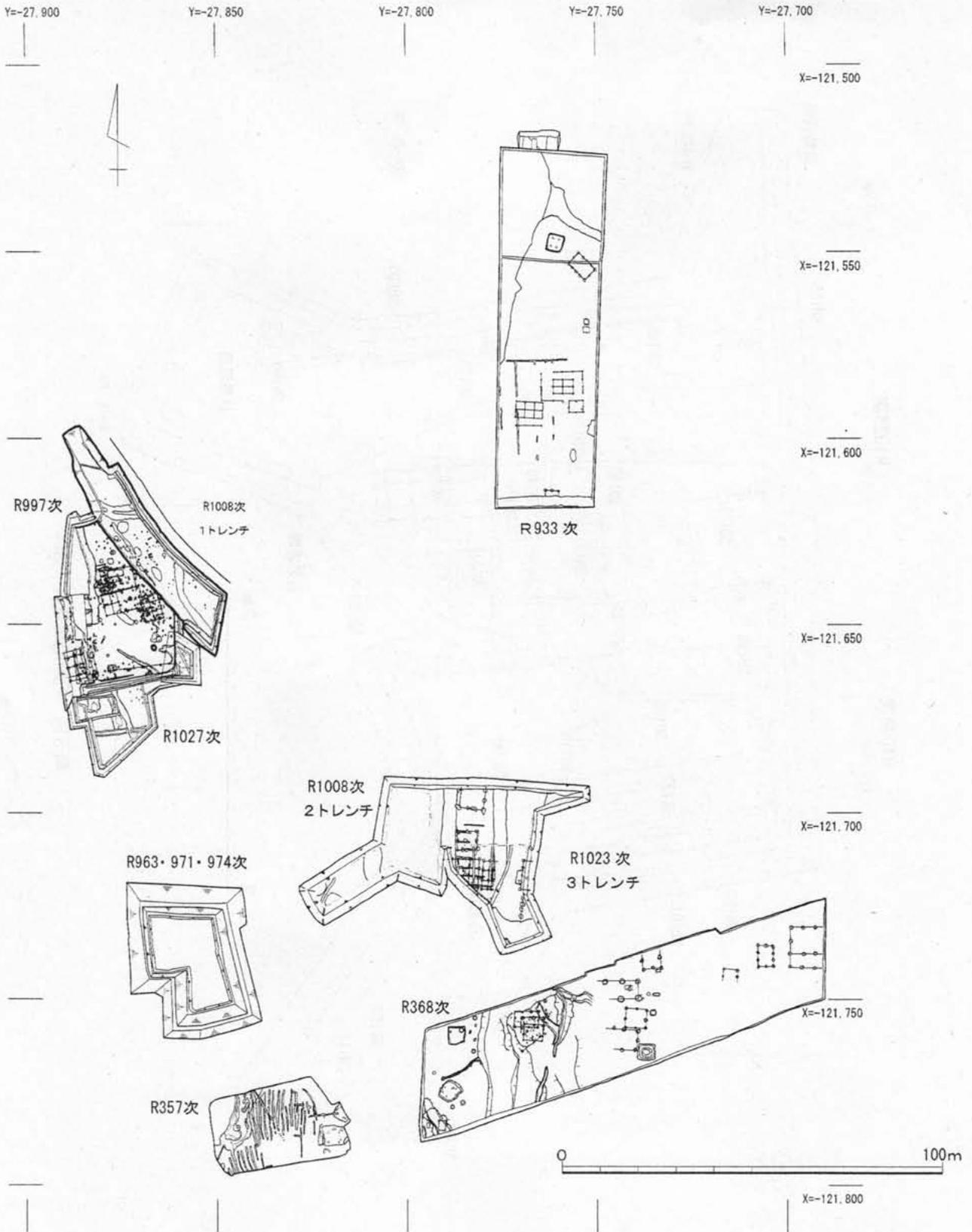
第1図 長岡京条坊図と松田遺跡の位置



第2図 長岡京城の古墳の分布図



第5図 松田遺跡遺構平面図



第6図 松田遺跡とその周辺の遺構分布図

くにきゆう 恭仁宮関連遺跡ほかの調査

木津川市教育委員会

主任 永澤拓志

1. 恭仁宮関連遺跡（加茂町例幣・河原・岡崎） 遺跡地図 16

恭仁宮跡は、1973年度から京都府教育委員会が開始している発掘調査により、平成8年度に東西約560m、南北約750mの規模が確定し、平城宮の約1/3の大きさであることがわかりました。

しかし、規模確定以後、京都府教育委員会の調査は、宮内の詳細調査に移っていくことになり、宮の範囲を1km四方であるとした足利説との間に空白地域が発生することになりました。当時の加茂町教育委員会では、その空白地域に恭仁宮に関連したであろう遺構が確認されていたことを考慮し、京都府と協議した結果、その地域を「恭仁宮関連遺跡」として埋蔵文化財包蔵地とすることになりました。

過去の調査

①平成4～6年度京都府教育委員会調査

石敷き溝 SD9415 北面大垣から北へ約50mの地点で検出。やや蛇行気味の南北溝。検出長さは約6m、検出幅は3.5m～3.8m、深さは40～55cmと南に向かって深くなる。溝内には拳大から人頭大の石材が敷かれ、須恵器・土師器が多量に出土している。

四面庇建物 SB9220 宮の北東隅から東へ約100mの地点で検出。柱掘形は一辺約1m、柱間は3m、庇は2.4mを測る。

柱列 SA9222 SB9220の西側で検出。東西方向に延びるもので、4間分確認している。柱掘形は一辺約1mを測る方形を呈する。柱間は3.6～5.8mと一定していない。

礎石建物 SB9322 東面大垣から東へ約30mの地点で検出。東西2間、南北3間の総柱の倉庫状建物。一辺1m前後の掘形の上面に拳大の根石が残っており、計10か所でこれを確認した。柱間は南北1.8m、東西が2.1mを測る。

溝 SD9323 SB9322の西側で検出。南北に延びる溝で幅約2m、深さ約30cmを測る。

②平成10～15年度加茂町教育委員会調査

瓦敷き遺構 SX9841 東面大垣から東に約 170 m の地点で検出。南北約 2 m、東西約 1.5 m の範囲に平瓦と丸瓦が敷き詰められた状態で出土。瓦の多くは平瓦で地面に敷かれた様子。

出土軒瓦 のきまるがわら 軒丸瓦 6285A 1 点
のきひらがわら 軒平瓦 6721F 1 点
 軒平瓦 6671A 2 点

溝 SD9842 SX9841 の下層から検出。幅 80cm、検出長さ 3.5m、深さは 6～10cm を測る。溝内からは須恵器、土師器が出土。

ほったてばしらたてもの 掘立柱建物 SB0050 東面大垣より東に約 180 m の地点で検出。東西 2 間、南北 5 間以上、柱間は 3 m を測る。柱掘形は、一辺 0.9 m～1 m、深さ約 0.3～0.5 m を測る。

掘立柱建物 SB0051 SB0050 の東に接する地点で検出。南北 2 間、東西 4 間以上で、柱間は東西約 1.7 m、南北 2.1 m を測る。柱掘形は、一辺約 0.5～0.7 m の円形。

2. 石ヶ辻遺跡 (加茂町例幣石ヶ辻・金ヶ辻) 遺跡地図 6

農道工事中に瓦が出土。

出土軒瓦 軒丸瓦 6301A 1 点
 軒丸瓦 6285A 1 点
 軒平瓦 6667A 3 点

3. 法華寺野遺跡 (加茂町法花寺野西ノ平) 遺跡地図 2

やましろうこくぶんにじ 山城国分尼寺推定地。大正 14 年の府道敷設工事の際に多量の瓦が発見。昭和 2 年に京都府史蹟勝地調査会で発掘調査。当時の報告では、つちかべよういこう 土壁様遺構が断続的に確認され、山城国分尼寺の遺構と判断されている。

写真を見る限りは瓦積みの土壁はロストルに見え瓦窯跡と考えられる。

表採軒瓦 (個人所有であり参考資料)

軒丸瓦 型式不明 1 点
 軒丸瓦 6301A 1 点
 軒平瓦 6667A 1 点
 軒平瓦 型式不明 1 点

4. 養原遺跡 (加茂町法花寺野里) 遺跡地図 3

みかのほらりきゆう 養原離宮推定地となっている。現在の加茂町法花寺野集落部分。1987 年に加茂町教育

委員会が発掘調査しているが、甕原離宮に関する遺構は検出できていない。

5. 植田遺跡（加茂町法花寺野植田） 遺跡地図 5

法花寺野集落の東側に位置する北向き斜面で開墾時に布目瓦が出土。^{ぬのめがわら}軒瓦が出土しておらず詳細は不明。

6. 久保遺跡（加茂町法花寺野久保・表畑） 遺跡地図 4

府道と木津川に挟まれた田畑の中に、^{どだん}土段が2か所確認できる。出土遺物は未確認であるが、昭和44年に京都府が行った分布調査ではその近くの茶畑で布目瓦が出土しているとのこと。

7. 阿下田遺跡（加茂町高田阿下田） 遺跡地図 11 の一部

田畑の掘削時に土器が出土。須恵器の破片が出土。

恭仁宮関係略年表

年号	天皇	西暦	月	日	事	項
和銅元	元明	708	9	22	山背国相楽郡岡田離宮に行幸する。道中の国司の目以上に袍袴各1領、行宮を造る郡司に禄を賜う。ならびに百姓の調を免じ、特に賀茂・久仁2里には戸ごとに稲30束を給う。	
和銅3	"	710	3	10	都を平城に遷す。	
和銅4	"	711	正	2	はじめて都亭駅を置き、相楽郡には岡田駅を設ける。	
和銅6	"	713	6	23	甕原離宮に行幸する。	
和銅7	"	714	閏2	22	甕原離宮に行幸する。	
霊亀元	元正	715	3	1	甕原離宮に行幸する。	
"	"	"	7	10	甕原離宮に行幸する。	
神亀元	聖武	724	2	4	聖武天皇即位する。	
神亀4	"	727	5	4	甕原離宮に行幸する。	
"	"	"	5	6	天皇、甕原宮より（平城宮に）還る。	
天平8	"	736	3	朔	甕原離宮に行幸する。	
天平11	"	739	3	2	甕原離宮に行幸する。	
"	"	"	3	5	（甕原離宮）から（平城）宮に還る。	

年号	天皇	西暦	月	日	事 項
"	"	"	3	23	(聖武)天皇と(元正)太上天皇、饗原離宮に行幸し、外従五位上坂上伊美吉犬養に従五以下を授ける。
"	"	"	3	26	天皇と太上天皇、(饗原離宮)から(平城)宮に還る。
天平 12	"	740	5	10	天皇、右大臣(橘諸兄)の相楽別業に幸す。宴飲酣暢なる時、大臣の男無位奈良麻呂に従五位下を授ける。
"	"	"	5	12	天皇(相楽別業から平城)宮に還る。
天平 12	聖武	740	8	29	大宰少貳従五位下藤原朝臣広嗣が上表して、時政の得失を指し、天地の災異を陳べる。よって僧正玄昉法師・右衛士督従五位上下道朝臣真備を除かんとする。
"	"	"	9	3	藤原朝臣広嗣、反乱を起こす。
"	"	"	10	29	伊勢国に行幸する。鈴鹿王・藤原朝臣豊成を(平城宮の)留守とする。
"	"	"	11	3	10月29日の大將軍大野朝臣東人らの奏により、10月23日に広嗣が捕えられたことを天皇が知る。
"	"	"	11	5	東人らの言により、11月1日に広嗣が殺されたことがわかる。
"	"	"	12	6	右大臣橘宿禰諸兄、遷都に備えて山背国相楽郡恭仁郷を整備する。
"	"	"	12	14	天皇、禾津頓宮から山背国相楽郡玉井頓宮に至る。
"	"	"	12	15	天皇前にあって恭仁宮に幸し、はじめて京都を作る。太上天皇 皇后後にあって至る。
天平 13	"	741	正	朔	はじめて恭仁宮にて朝賀を行う、宮垣いまだならず、めぐらすに帷帳をもってする。この日五位以上を内裏に宴す。禄を賜うこと差あり。
"	"	"	正	11	伊勢大神宮はじめ七道諸社に(恭仁宮)遷都のことを報告する。
"	"	"	正	15	返上された藤原不比等家の食封のうち、3000戸を諸国国分寺の造像料にあてることとする。
"	"	"	正	16	大極殿に御して宴を百官の主典以上に賜う。
天平 13	聖武	741	3	24	国分寺・国分尼寺造営の詔がでる。
"	"	"	閏3	9	使を遣わして、平城宮の兵器を饗原宮に運ばせる。
"	"	"	閏3	15	留守大野朝臣東人・藤原朝臣豊成らに詔があり、今から以後、5位以上のものは勝手に平城に住してはならぬ、平城に現在い

年号	天皇	西暦	月	日	事	項
						るものは今日のうちに（恭仁へ）還れと命じる。
"	"	"	5	6	天皇、河南に行幸して校獵を観る。	
"	"	"	7	10	（元正）太上天皇、新宮に移る。天皇河頭に迎える。	
"	"	"	7	13	群臣を新宮において宴し、女楽高麗楽を奏させる。五位以上に	
					禄を賜うこと差あり。	
"	"	"	8	28	平城の2市を恭仁京に移す。	
天平 13	聖武	741	9	4	遷都のため、左右京の百姓の調租・四畿内の田租を免す。	
"	"	"	9	8	勅して、遷都をもって天下に大赦す。また、大養徳・伊賀・伊勢・	
					美濃・近江・山背等の行宮に供奉した郡は今年の調を収公しないこととする。また、智努王・巨勢朝臣奈氏麻呂の2人を造宮	
					卿とする。	
"	"	"	9	9	（恭仁）宮造営のため、大養徳、河内、摂津、山背4か国から	
					役夫5500人が徴発される。	
"	"	"	9	12	木工頭智努王・民部卿藤原朝臣仲麻呂・高岳連河内・主税頭	
					文忌寸黒麻呂の4人を遣わして、京都の百姓の宅地を班給し、	
					賀世山西道より以東を左京、以西を右京とする。	
"	"	"	9	30	宇治および山科に行幸する。五位以上は皆悉く駕に従う。藤原	
					朝臣豊成を（恭仁宮の）留守とする。	
"	"	"	10	2	天皇（恭仁）宮に還る。	
"	"	"	10	16	賀世山の東河に橋を造らせる。7月より始めて今月に成る。	
					畿内および諸国の優婆塞らを役し、成るに随って得度させるこ	
					と計750人。	
"	"	"	11	21	右大臣橘宿祢諸兄の奏により、勅して、（恭仁宮を）大養徳恭	
					仁大宮と号する。	
天平 14	"	742	正	朔	大極殿未完成のため、仮設の四阿殿で朝賀をおこなう。石上・	
					榎井両氏はじめて大楯槍を樹てる。	
"	"	"	正	7	天皇、城北苑に幸して五位以上を宴し、禄を賜うこと差あり。	
					特に造営の功により、造営卿智努王に東繩60疋・綿300屯を	
					賜う。	
"	"	"	正	16	天皇、大安殿に群臣を集め宴す。また大宮に入る区域の百姓	
					20人に爵一級を賜い、都内に入る者は男女を問わず物を賜う。	

年号	天皇	西暦	月	日	事項
"	"	"	2	朔	天皇、皇后宮に群臣を集めて宴す。正四位上巨勢朝臣奈氏麻呂に從三位、從五位上坂上忌寸犬養に正五位下、正八位上梶犬養宿祢八重に外從五位下を授く。宴訖って祿を賜うこと差あり。
"	"	"	2	5	(恭仁) 新京の宮室未完成のため、新羅使を大宰府で饗応し、放還する。この日、はじめて恭仁京東北道を開いて、近江国甲賀郡に通じさせる。
天平 14	聖武	714	3	24	地震がある。
"	"	"	4	20	天皇、皇后宮に御して五位以上を宴す。祿を賜うこと差あり。河内守從五位上大伴宿祢祐志備に正五位下、皇后宮亮外從五位下中臣熊凝朝臣五百嶋に從五位下を授く。
"	"	"	5	3	畿内に使者を派遣し、長雨により被災した百姓のなりわいを検校させる。
"	"	"	6	5	この日の夜、京中ところどころに飯の雨が降る。
"	"	"	8	5	大宮垣築造の功により、造宮録正八位下秦下嶋麻呂が從四位下の位と、太秦公の姓ならびに錢 100 貫・緇 100 疋・布 200 端・綿 200 屯を賜わる。
天平 14	聖武	742	8	11	近江国甲賀郡紫香楽村に行幸しようと、造宮卿智努王・造宮輔高岡連河内ら 4 人を造離宮司とする。
"	"	"	8	12	石原宮に行幸する。
"	"	"	8	13	宮城以南の大路の西頭と瓊原宮の東との間に大橋をつくるため、諸国に錢を賦課する。
"	"	"	8	25	大隅・薩摩等の仕丁は、全員(恭仁)京に集める事が定められる。
"	"	"	8	27	紫香楽宮に行幸する。鈴鹿王・巨勢朝臣奈氏麻呂・紀朝臣飯麻呂を(恭仁宮の)留守とする。大伴宿祢牛養・藤原朝臣仲麻呂を平城の留守となす。即日、紫香楽宮に至る。
"	"	"	9	4	天皇(紫香楽宮から)恭仁京に還る。
"	"	"	9	12	大いに風雨して、宮中の屋牆および百姓の廬舎を壊る。
"	"	"	9	17	(恭仁の) 左右京および畿内の班田使が任命される。
"	"	"	10	17	塩焼王を伊豆国三嶋に配流する。
"	"	"	11	5	(恭仁の) 左右京ならびに畿内の今年分の田租が免じられる。

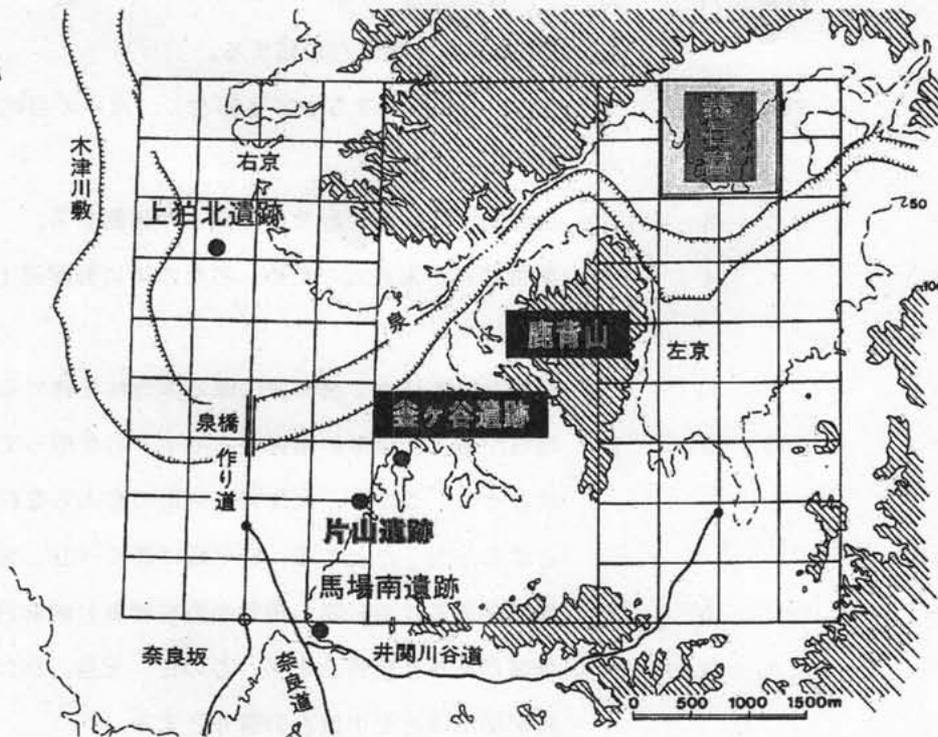
京埋セミナー資料 No.120 - 370

年号	天皇	西暦	月	日	事	項
天平 14	聖武	742	12	16	地震がある。	
"	"	"	12	29	紫香楽宮に行幸する。鈴鹿王・巨勢朝臣奈氏麻呂・紀朝臣飯麻呂・藤原朝臣仲麻呂が留守となる。	
天平 15	聖武	743	正	朔	右大臣橘宿祢諸兄を遣わして、事前に恭仁宮に還らせる。	
"	"	"	正	2	紫香楽宮より（恭仁宮に）還る。	
"	"	"	正	3	天皇、大極殿に御して、百官の朝賀をうける。	
"	"	"	正	7	天皇、大安殿に御して、五位以上の官人を宴す。禄を賜うことと差あり。	
天平 15	聖武	743	正	12	城の東北にある石原宮楼に御して、百官および有位の人等に饗をたまう。勅あり、琴を鼓き、その弾歌にたえる五位以上に摺衣をたまひ、六位以下には禄をたまひ、おのおの差あり。	
"	"	"	正	13	金光明最勝王經の読経のため、金光明寺衆僧を請う。	
"	"	"	3	4	金光明寺で、金光明最勝王經の読経がおわる。	
"	"	"	4	3	紫香楽に行幸する。橘宿祢諸兄・巨勢朝臣奈氏麻呂・紀朝臣飯麻呂を（恭仁宮の）留守となし、多治比真人木人を平城宮の留守となす。	
"	"	"	4	16	天皇（恭仁）宮に還る。	
"	"	"	5	5	群臣を内裏にて宴する。皇太子（阿倍内親王）自ら五節を舞う。	
"	"	"	5	27	墾田を永年私財とすることを許す。	
"	"	"	6	30	参議民部卿藤原朝臣仲麻呂左京大夫を兼ね、鴨朝臣角足、右京亮に任じられる。	
"	"	"	7	3	天皇、石原宮に御して、隼人等を饗応する。	
"	"	"	7	26	紫香楽宮に行幸する。橘宿祢諸兄・鈴鹿王・巨勢朝臣奈氏麻呂・紀朝臣飯麻呂を留守とする。	
"	"	"	10	15	天皇・廬舎那仏の造営を発願する。	
"	"	"	10	16	東海・東山・北陸3道25国の今年の調庸等の物はみな紫香楽宮に納めることにする。	
"	"	"	10	19	天皇、紫香楽宮に御す。廬舎那仏像を造り奉らんために、はじめて寺地を開く。ここにおいて行基法師、弟子らを率いて衆遮を勧誘する。	

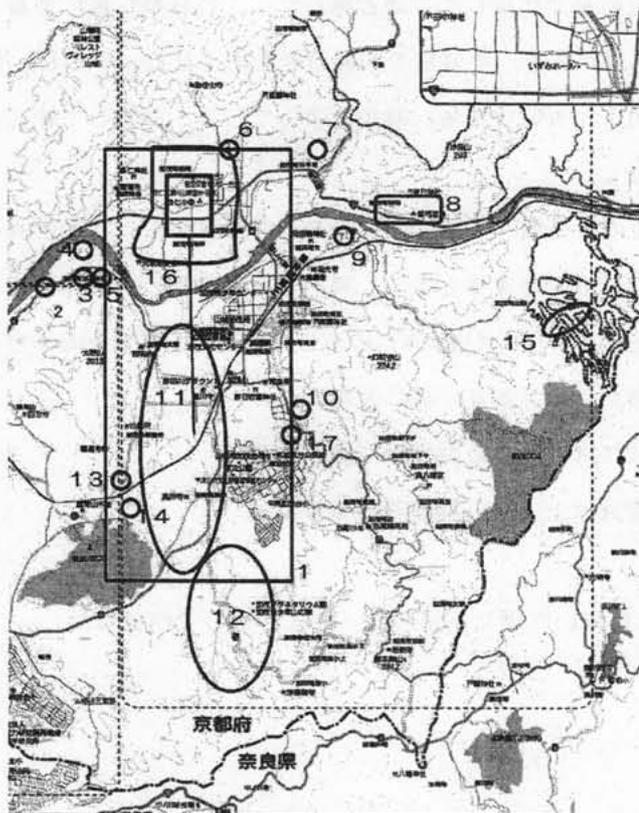
年号	天皇	西暦	月	日	事	項
天平 15	聖武	743	11	2	天皇、(紫香楽宮から) 恭仁宮に還る。	
"	"	"	11	13	群臣を内裏に宴す。外従五位下倭武助に従五位下を授く。 五位以上に禄をたまふこと差あり。	
"	"	"	12	24	はじめて平城の器仗を運び、恭仁宮に収め置く。	
"	"	"	12	26	平城の大極殿ならびに歩廊を壊って恭仁宮に遷し造ること 4年、その功わずかにおわり、用度の費す所計るべくもない。 ここに至って更に紫香楽宮を造る。よって恭仁宮の造作を停 める。	
天平 16	聖武	744	正	朔	廢朝し、五位以上を朝堂に饗す。	
"	"	"	閏正	朔	百官を朝堂に集めて、恭仁・難波二京いずれを都とするか を問う。その結果、恭仁京の便宜を陳べたものは五位以上 24 人、六位以下 157 人、難波京の便宜を陳べたもの五位以上 23 人、六位以下 130 人であった。	
"	"	"	閏正	4	巨勢朝臣奈氏麻呂・藤原朝臣仲麻呂を市に遣わして、市人に 都をどこに定めるかを問う。その結果、難波を願う者 1 人、 平城を願う者 1 人以外は皆恭仁京をもって都とすることを願 った。	
"	"	"	閏正	9	(恭仁京の) 京職から命じて諸寺と百姓の舍宅を作らせる。	
"	"	"	閏正	11	難波宮に行幸する。鈴鹿王・藤原朝臣仲麻呂を(恭仁の) 留 守とする。この日、安積親王は脚の病によって、桜井頓宮よ り(恭仁宮に) 還る。	
"	"	"	閏正	13	安積親王年 17 にして薨す。	
"	"	"	2	1	少納言茨田王を恭仁宮に遣わして、駅鈴、内外の印をとらせる。	
"	"	"	2	2	巨勢朝臣奈氏麻呂、留守官に給う所の鈴印を持って難波宮に 詔る。鈴鹿王・小田王・大伴宿祢牛養・大原真人桜井・穂積 朝臣老を恭仁宮の留守とし、紀朝臣清人・巨勢朝臣嶋村を 平城宮の留守とする。	
"	"	"	2	20	恭仁宮の高御座ならびに大桶を難波宮に運ぶ。また使を遣わ して、水路をとって兵庫の器仗を運漕させる。	
"	"	"	2	21	恭仁京の百姓で、難波宮に移住しようとするものの移住を許す。	
"	"	"	2	24	三嶋路をとって紫香楽宮に行幸する。太上天皇および左大臣	

年号	天皇	西暦	月	日	事 項
					橘宿祢諸兄は難波宮に留まる。
天平 16	聖武	744	2	26	勅して、難波宮をもって皇都とし、京戸の百姓が意のまま往来することを許す。
"	"	"	3	14	金光明寺の大般若経を紫香楽宮の運搬する。
"	"	"	4	23	紫香楽宮が未完成のため、各々の司に公廩錢 1000 貫を給付する。
"	"	"	11	13	甲賀寺にはじめて廬舎那仏像の体骨柱を建てる。
天平 17	"	745	5	2	地震があり、京師の諸寺をして 17 日を限って最勝王経を転読させる。この日、太政官、諸司の官人らを召してどこを京とするか問うたところ、皆平城に都すべしと言った。
"	"	"	5	3	地震がある。恭仁宮の掃除を造宮輔秦公嶋麻呂にさせる。
"	"	"	5	5	地震があり、日夜止まず。この日、天皇、恭仁宮に還る。参議紀朝臣麻呂を甲賀宮の留守とする。
"	"	"	5	6	地震がある。天皇の一行が恭仁京泉橋に至った時に、百姓が道の左で拝謁して万歳と称した。この日恭仁宮に到る。
"	"	"	5	10	地震がある。平城宮で大般若経を読ませる。この日、恭仁京市人が平城に徙る。晝夜を争って行き、相接して絶えることなし。
"	"	"	5	11	この日天皇、平城に行幸する。中宮院をもって御在所となし、旧皇后宮を宮寺とする。諸司百官おのおの本曹に帰る。
"	"	"	9	19	天皇、不予。平城、恭仁の留守に勅して、宮中を固く守らせる。
"	"	"	12	15	恭仁宮の兵器を平城に運ぶ。
天平 18	"	746	9	29	恭仁宮大極殿を国分寺に施入する。
天平勝宝 8	孝謙	756	5	2	聖武太上天皇、寝殿の崩じる。

※本年表は加茂町史編さん室が、町史編さんに伴い作成した資料の一部に加筆して作成した。

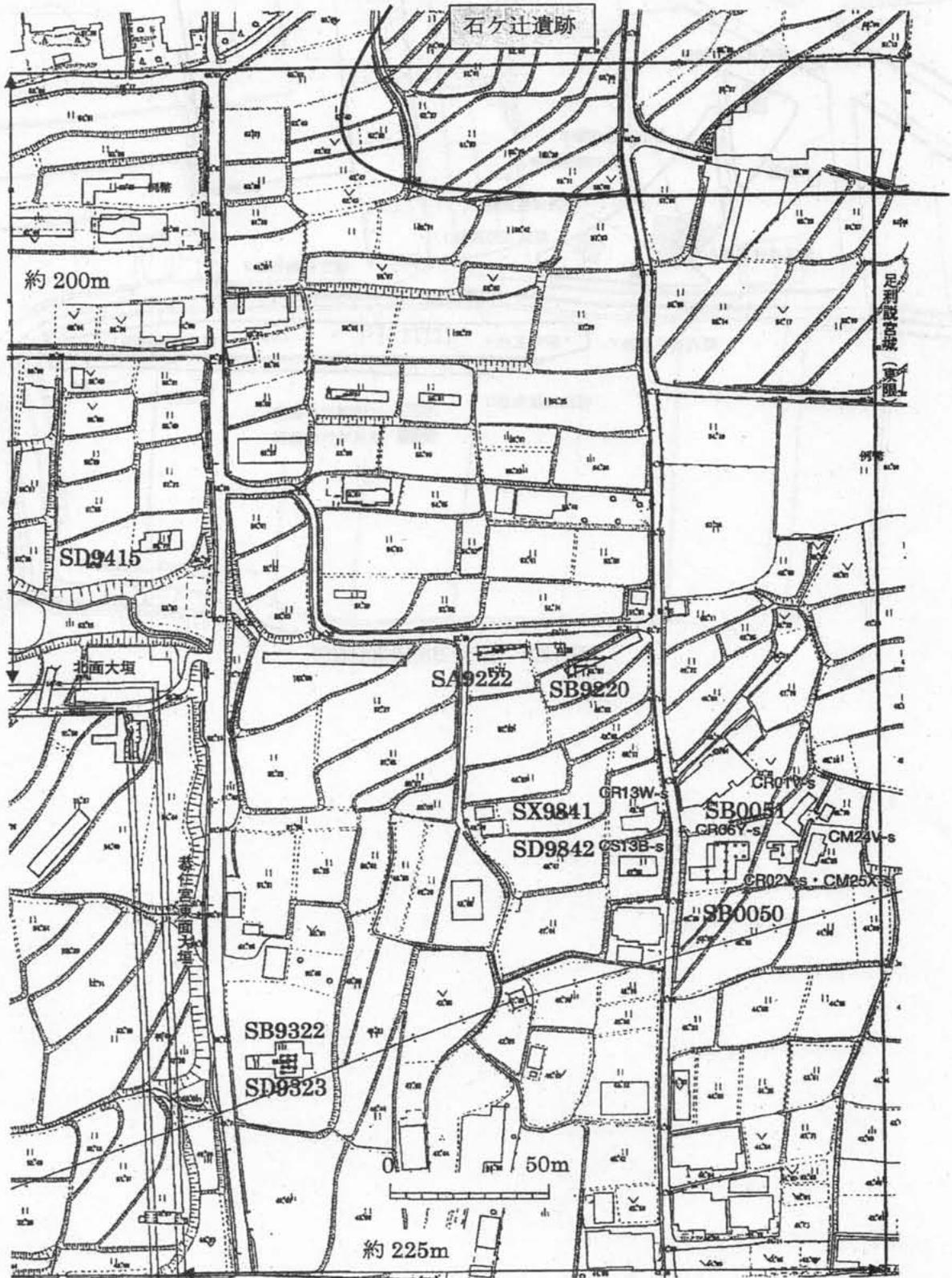


第1図 恭仁宮関連遺跡

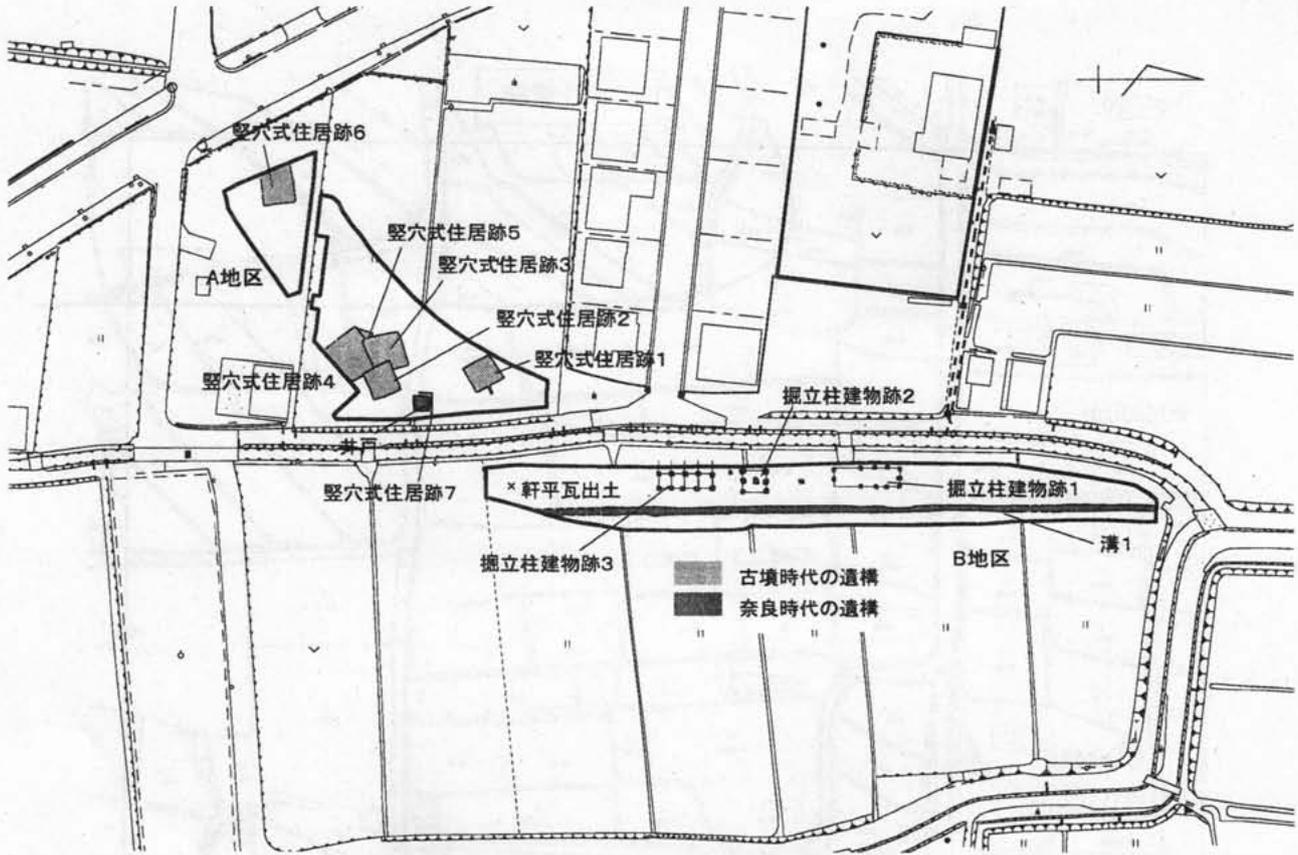


- 1 恭仁京左京推定地(足利説)
- 2 法華寺野遺跡(山城国分尼寺推定地)
- 3 壘原遺跡(壘原離宮推定地)
- 4 久保遺跡
- 5 植田遺跡
- 6 石ヶ辻遺跡
- 7 足田遺跡
- 8 銭司遺跡
- 9 岡田庄窯跡
- 10 がんがん堂遺跡
- 11 出屋敷遺跡・片岸遺跡・西上田遺跡・石部遺跡・横枕遺跡・阿下田遺跡・粟田北遺跡・西ノ脇遺跡・山際遺跡
- 12 栗田窯跡・新池窯跡・西小窯跡・ミドロ遺跡・四反田窯跡・ナマス谷窯跡・三五尻窯跡
- 13 節匂田窯跡
- 14 池ノ上窯跡
- 15 賢徳谷窯跡
- 16 恭仁宮関連遺跡
- 17 西櫛窯跡

第2図 奈良時代の遺跡地図(加茂町域)



第3図 恭仁宮関連遺跡北東部分



第4図 上狛北遺跡遺構配置図

恭仁宮跡の調査

京都府教育庁指導部文化財保護課

副主査 藤井 整

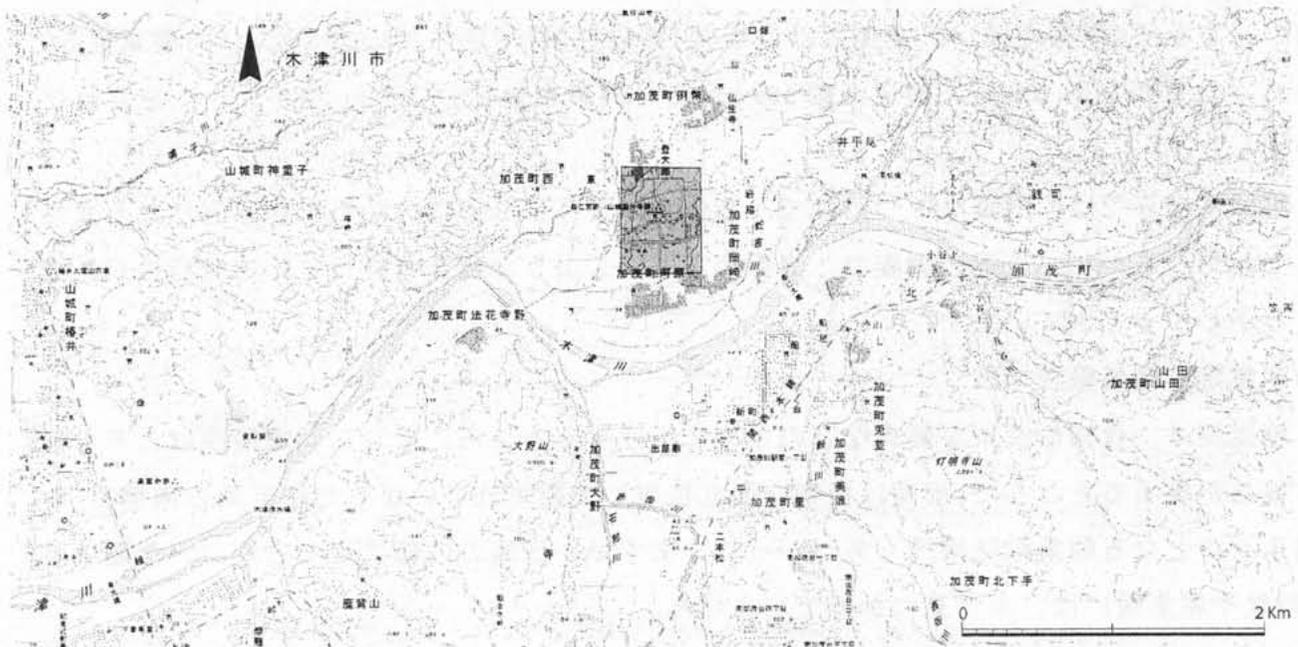
1. はじめに

京都府には、古代に3つの都が営まれました。およそ1200年前の延暦13(794)年に京都市に平安京が、その10年前の延暦3(784)年には、向日市・長岡京市・京都市・大山崎町にかけて長岡京が造られました。

恭仁京は、さらにその45年程前の天平12(740)年、奈良時代の中ごろに、聖武天皇によって木津川市に造られた都です(第1図)。

恭仁京の中心、恭仁宮には、天皇が暮らし、様々な儀式などが執り行われた内裏、政務や国家の儀式が行われた大極殿や朝堂院、さらには官人が仕事を行った役所(官衙)など国の中でも最も重要な施設が造られていました。しかし、天平16(744)年には、都は大坂の難波宮へと移り、さらにその後再び奈良の平城京へと戻されることとなりました。恭仁京は国の首都としての役目を終えた後、天平18(746)年には、その中心部が山背(やましろ)国分寺へと造り替えられました。

恭仁宮跡では、昭和48年度から京都府教育委員会が、そして昭和61年度からは、旧加茂町教育委員会(現木津川市教育委員会)と京都府教育委員会が分担して発掘調査を行ってきました。



第1図 恭仁宮跡位置図(1/50,000)



KYOTO
ARCHAEOLOGY CENTER

公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターの現地説明会や埋蔵文化財セミナー、小さな展覧会などの催し物は、下記のホームページでもご案内しています。

<http://www.kyotofu-maibun.or.jp>

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

〒 617-0002 向日市寺戸町南垣内 40 番の 3

Tel (075) 933-3877 (代表) Fax (075) 922-1189